

パプアニューギニア入国に関する新しい措置について

2025年6月18日付の政府決定により、日本の一般旅券（パスポート）をお持ちの方は、パプアニューギニア到着時にビザ（Visa on Arrival）を取得できるようになりました。

■ 主なポイント

- ・対象：日本の一般旅券所持者
- ・目的：ビジネス、観光、親族訪問、通過
- ・滞在期間：最長 60 日
- ・発効：即時

■ 空港での手続き

- ① 入国審査前に「Visa on Arrival（到着ビザ）」カウンターへ進む
- ② 必要書類を提出（パスポート、帰国便チケット等）
- ③ 所定のビザ料金を支払う（現金またはカード）
- ④ ビザ発給後、入国審査へ進む
- ⑤ 入国審査官による確認後、入国許可

■ 注意事項

- ・パスポートの有効期限は十分な残存期間が必要です
- ・入国条件は変更される可能性がありますので、事前に最新情報をご確認ください
- ・入国目的と滞在期間を明確に説明できるよう準備してください